

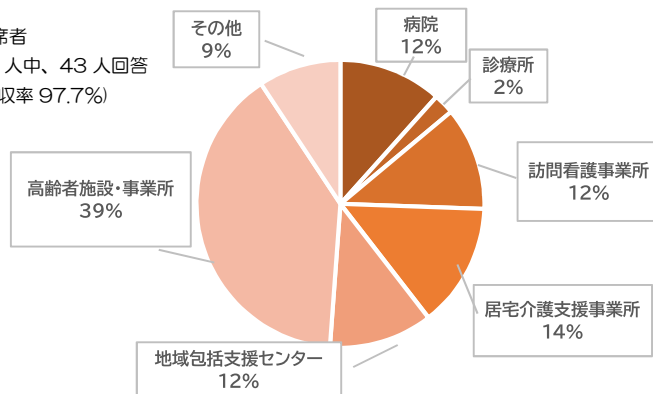
令和7年度石巻・登米圏域在宅医療・介護連携推進研修会

日時：令和7年9月26日（金）
午後6時から午後8時まで

場所：宮城県登米合同庁舎5階501会議室

対象：管内（石巻市、登米市、東松島市、女川町）
在宅医療・介護関係職員、
市町担当課職員

出席者
44人中、43人回答
(回収率 97.7%)



【内容】

（１）報告：石巻・登米圏域の在宅医療・介護関係機関における ACP の取組状況調査結果

担当：宮城県石巻保健所（東部保健福祉事務所）高齢者支援班

- ・令和6、7年度実施した ACP 取組調査の結果をお伝えしました。

（調査結果の詳細については当班ホームページをご確認ください）

（２）講演：「“ACP” なんとなく知っているを卒業して実践につなげよう」

講師：公益社団法人地域医療振興協会 君津市国保小櫃診療所

望月崇紘 医師

- ・ ACP とは代理決定者達がイタコになるための準備をするプロセスである。個人的価値観、人生の目標、将来の医療に関する趣向を理解し共有することが必要となる。
- ・ ACP の目標は重篤な病いや慢性疾患の時に、その人の価値観や目標、趣向に一致した医療を受けさせることであり、DNAR の様に現在の治療方法や選択を決定させるものではない。
- ・ 対象を3段階に分けて、介入していくとやりやすい。自施設ではどのような対象に対して実践していくのか考えてほしい。



（３）グループワーク

自施設なら「どういう患者/利用者に ACP すべきか/したいか」

「どうやって ACP を実践するか」について話し合いました。

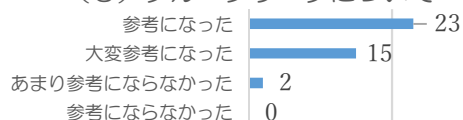


- ・ 入退院を繰り返す方、ADL・認知機能が低下した方を対象とする。
- ・ 入院時や状態変化時に実施する等の意見がありました。

【アンケート結果】（２）講演について



（３）グループワークについて



【感想】

- ・「もし本人がこの状況が理解し意見を言えるとしたらどう言いますかね」との聞き方がすごく納得した。
- ・意思決定については本人よりも家族の意向が強いので、本人の気持ちをくみ取った上で決めてもらう働きかけが大切だと思った。
- ・ ACP について伝達講習を行いたい。